

### 本号の内容

#### 1. 青森県の今年度の取組み

- ① 景観フォーラム
- ② 景観学習教室
- ③ あおり屋外広告タウンミーティング
- ④ 環境色彩セミナー
- ⑤ 都市計画研修

#### 2. あおり景観資産向上事業について

- ① 明日の日本を支える観光ビジョン
- ② 青森県の現状と課題
- ③ 青森県の来年度からの取組み（あおり景観資産向上事業）

#### 3. コンパクト・プラス・ネットワークの本格的実施

- ① コンパクト・プラス・ネットワークのねらい
- ② コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度
- ③ 立地適正化計画作成について具体的な取組みを行っている都市
- ④ 青森県内の立地適正化計画の作成状況

## 1. 青森県の今年度の取組み

### ① 景観フォーラム

県では、県民の景観形成に対する関心と行動への意欲を高めることを目的として、平成19年度から景観フォーラムを開催しています。今年度は、平成28年6月3日(金)に青森市のアピオあおりにて開催しました。

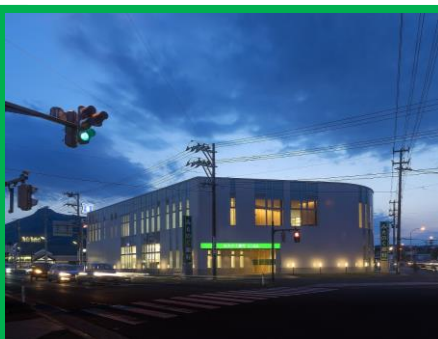
はじめに、県内の良好な景観づくりに貢献していると認められるまちなみ景観を表彰する「第8回ふるさとあおり景観賞」の表彰式を行い、まちなみ部門で「西目屋村田代地区、村市地区(西目屋村)」が、土木施設部門で「鶴の舞橋(鶴田町)」が、民間建築物部門で「カフェパンメルシ(八戸市)」と「みちのく銀行むつ支店(むつ市)」と「古川家住宅(黒石市)」が、屋外広告物部門で「つきだて歯科(八戸市)」が、地域づくり活動部門で「岩木山桜会議(弘前市)」と「市民集団まちぐみ(八戸市)」が受賞しました。

次に、玉川大学教育学部教授の寺本潔氏より、「景観の意味を発見しよう！ー子どもと楽しむまち学習のススメー」について基調講演をして頂きました。

続いて、青森県の「景観学習教室の取組み」についての事例紹介を行い、最後に「まち学習」から「まち育て」へと題して、パネルディスカッションを行いました。



第8回ふるさとあおり景観賞  
表彰式



民間建築物部門 最優秀賞  
「みちのく銀行むつ支店(むつ市)」



パネルディスカッション

## ②景観学習教室

県では、これからの青森県を担う子どもたちの景観に対する関心と良好な景観形成への意識を育むことを目的に、景観アドバイザーなど景観の専門家を講師として小学校等に派遣し、景観に関する授業を行う出前講座「景観学習教室」を平成14年度から開催しています。

今年度の参加学校・施設（3校92名）

- |         |        |       |     |             |
|---------|--------|-------|-----|-------------|
| 1. 南部町立 | 福田小学校  | 3年生   | 20名 | (講師：月舘 敏栄氏) |
| 2. 八戸市立 | 種差小学校  | 3～6年生 | 18名 | (講師：月舘 敏栄氏) |
| 3. 八戸市立 | 小中野小学校 | 5年生   | 54名 | (講師：月舘 敏栄氏) |



まち歩き



景観かるた作成



「景観かるた」による  
かるた大会

## ③あおもり屋外広告タウンミーティング

県では、県・市町村職員の屋外広告物担当者と屋外広告業者が連携して、屋外広告物に関する意識・情報の共有を図り、より良好な景観づくりを推進していくために「あおもり屋外広告タウンミーティングを開催しています。

屋外広告物の知名度向上と良好な広告景観を形成していくことを目的に平成26年度から実施され、今年度は、平成28年11月4日(金)に青森県屋外広告美術業協同組合の主催（共催：青森県、八戸市 後援：国土交通省）で、八戸市で開催しました。

タウンミーティングには、県・市町村職員の屋外広告物行政担当者、屋外広告業者から18名が集まり、市内のまち歩きやワークショップを行いました。

ワークショップでは、まち歩きで見た、良い・悪い・気になる等の屋外広告物を行政、屋外広告業者それぞれの観点から、良好な屋外広告物の景観とは何か、必要な安全対策は何か等について意見を出し合って情報を共有しました。「定期的な安全点検・パトロールが必要」、「行政と業者の間で協議・対策を行っていく必要がある」といった意見が多く、今後、『青森らしい美しい広告景観』を進めていくための意見交換が行われました。



まち歩き



ワークショップ



成果発表



## ④環境色彩セミナー

県では、良好な景観を形成するにあたって重要な要素となる「色彩」について、専門知識の習得を図るため、「環境色彩セミナー」を県・市町村職員及び民間建築・建設業者、屋外広告業者を対象に平成15年度から開催しています。今年度は、平成29年1月25日(水)～26日(木)に開催し、12名が受講しました。

日本で唯一の色彩に関する総合的な研究機関である一般財団法人日本色彩研究所常務理事の赤木重文氏を講師に迎え、景観の重要な要素である色彩について、建物等の色彩の計画決定までの基本的な流れを学ぶ研修を行いました。

セミナーでは平成30年度完成予定の青森県庁耐震・長寿命化改修後庁舎をシミュレーションの題材として、実際に建物の色彩設計の案を検討・作成し、グループ毎に色彩計画のプレゼン発表を行いました。



講師による講義



色彩設計案作成



色彩計画の  
プレゼンテーション

## ⑤都市計画研修

県では、県・市町村職員を対象とした、都市計画の実務に必要な知識等を習得するため、日常の業務を円滑に執行できるように、毎年、都市計画研修を開催しています。

今年度は、平成28年11月15日(火)～16日(水)に開催し、29名が受講しました。

昨年に引き続き今年度も、青森市油川地区の油川コミュニティーを考える会会長の葛西清悦氏に現地を案内していただき、調査を行い、日本大学理工学部の天野光一教授と㈱プランニングネットワーク代表取締役の伊藤登氏を講師に迎え、歴史まちづくりのポイントについての講義とワークショップを行いました。

現在、油川町で課題とされている「1. 地域の特色を活かしたまちづくり」、「2. 若者が住みたくなるまちづくり」等について検討し、これからの「まちづくりの考え方・方向性」等について、各グループから発表を行いました。



現地調査の様子



ワークショップの様子



成果発表の様子

## 2. あおもり景観資産向上事業について

### ① 明日の日本を支える観光ビジョン

国では、平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人旅行者数を2020年に4千万人（2015年比約2倍）等の目標を掲げインバウンド施策を打ち出しました。

このインバウンド施策の景観行政の取組として、地域固有の景観を、観光資源として「守り」、より魅力的に「育て」、まちづくりを通して「活用」するため、2020年を目途に、全国の半数の市区町村で景観計画を策定することを目標にしています。

また、これに関連し「国立公園満喫プロジェクト」にH28年7月十和田八幡平国立公園が選定されています。

### 明日の日本を支える観光ビジョン

平成28年3月30日策定

訪日外国人旅行者数に関する新たな目標として、2020年に約2倍となる  
4,000万人を目指す。  
景観と国立公園は、10本の柱の2つに位置づけ。

#### おもな観光地で「景観計画」をつくり美しい街並みへ

2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

#### 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

「国立公園満喫プロジェクト」として、まずは8箇所の国立公園で、「国立公園ステップアッププログラム2020」を策定し、訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施

### ② 青森県の現状と課題

県では、景観行政団体に移行しているのは青森市、弘前市、八戸市、黒石市の4市のみとなっており、全国の1,786団体中681団体の38%に比較し10%(4団体/40団体)と移行が遅れている状況です。

移行済4市を除く県内36市町村の区域では、県が規制を行っていますが、広大な県土を規制することから、統一的で緩やかな規制となっています。

外国人観光客の誘客に向けて、景観計画を策定し、地域の実情に合わせた積極的な規制を行う必要があるが、景観計画策定の法定手続きにあたっては、景観行政団体への移行が前提のため、移行促進が課題となっております。

一方で、「国立公園満喫プロジェクト」に選定された十和田市休屋地区では、廃業した宿泊施設等の廃屋によって景観が悪化してきているといった状況です。



十和田市休屋地区の廃屋

### ③青森県の来年度からの取り組み（あおり景観資産向上事業）

#### ○事業内容

本事業では、十和田市休屋地区において、外国人観光客の誘客を目的として、地域の実情に合わせたきめ細やかで積極的な規制手法を導入し、外国人観光客が日本に求める良好な景観を形成するモデル事業を行います。

モデル事業の取り組み成果を、県内自治体に広く紹介することにより、景観行政団体移行を促します。

#### 景観観光モデル創出事業【環境生活部、観光国際戦略局と連携】

##### 景観観光モデル地区景観等ガイドライン作成（H29,H30）

- ▶ 十和田市休屋地区におけるモデル事業として、外国人観光客が求める良好な景観に配慮した建築物・工作物等・屋外広告物の建築・設置・表示を提案するための規格・デザインを分かりやすく説明するためのガイドラインを作成します。
- ▶ H29は、ガイドライン作成のために、既存の建築物等の状況を把握する現況調査及び規制方針の検討を行います。

##### 景観観光モデル創出事業行政連絡会議運営（H29,H30）

- ▶ 十和田市休屋地区の規制方針を策定するため関係市町村と県で連絡会議を設立するとともに、学識者講演や先進地視察を行います。

#### 景観観光フォーラム

##### 景観観光フォーラム（H30）

- ▶ H29の景観観光モデル創出事業の実績を踏まえ、県内市町村に景観行政団体移行への機運醸成のため県民、市町村等に向けて良好な景観形成が観光に結びつくことの意識啓発を目的とした景観観光フォーラムを開催します。

#### ○事業効果

##### 景観観光モデル事業の創出

- ▶ モデル地区内において積極的な規制手法による良好な景観を形成する、景観観光モデル事業を創出することにより、県内市町村の景観行政団体への移行を促進します。

##### フォーラム開催による機運醸成

- ▶ 景観観光モデル事業の取り組み成果を、県内自治体に広く紹介することにより、景観行政団体移行の機運を醸成します。



- ◆ 県内市町村が景観行政団体に移行することにより、良好な景観形成の促進します。
- ◆ 景観を地域資源として活用し、魅力ある観光産業の「しごとづくり」につながります。
- ◆ 環境省の国立公園満喫プロジェクト選定を契機と捉え、国、県、市町村、民間等の連携の一環として、本事業において県景観行政として積極的に参加することにより、外国人観光客増加の目標の一助となります。



# 3. コンパクト・プラス・ネットワークの本格的実施

## ①コンパクト・プラス・ネットワークのねらい

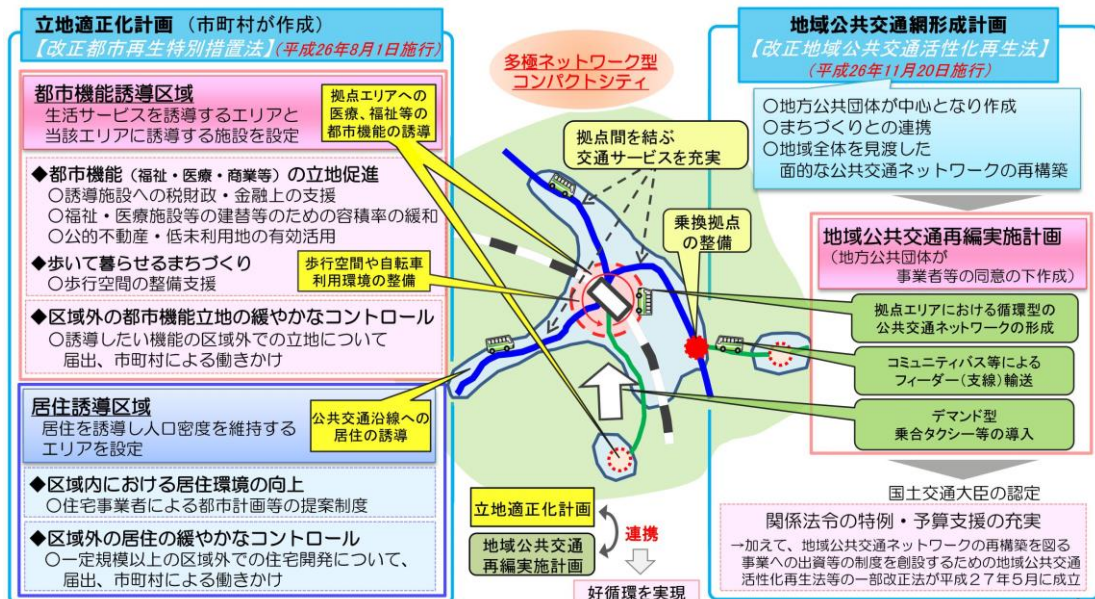
○都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの具体的な行政目標を実現するための有効な政策手段。



出典：国土交通省資料

## ②コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度

- 平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しなが、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進。
- 必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、計画の作成・実施を予算措置等で支援。



出典：国土交通省資料

### ③立地適正化計画作成について具体的な取り組みを行っている都市

平成28年12月31日現在

都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村				
北海道	札幌市	群馬県	太田市	福井県	小浜市	三重県	名張市	岡山県	津山市				
	函館市		館林市		大野市		亀山市		総社市				
	旭川市		渋川市		勝山市		伊賀市		高梁市				
	室蘭市		藤岡市		鯖江市		朝日町		広島市				
	釧路市		吉岡町		あわら市		大津市		呉市				
	北広島市		明和町		越前市		彦根市		竹原市				
	石狩市		邑楽町		越前町		草津市		三原市				
	鷹栖町		さいたま市		美浜町		守山市		福山市				
東神楽町	川越市	高浜町	栗東市	府中市									
青森県	青森市	埼玉県	山梨県	滋賀県	野洲市	京都府	舞鶴市	山口県	下関市				
	弘前市		春日部市		亀岡市		宇部市						
	八戸市		深谷市		長岡京市		山口市						
	黒石市		戸田市		京田辺市		萩市						
	五所川原市		志木市		南丹市		光市						
	十和田市		坂戸市		豊中市		周南市						
	むつ市		毛呂山町		吹田市		阿南市						
	盛岡市		越生町		高槻市		高松市						
花巻市	小川町	守口市	丸亀市										
岩手県	北上市	千葉県	長野県	大阪府	枚方市	徳島県	高松市	香川県	丸亀市				
	仙台市				成田市		枚方市		坂出市				
大崎市	佐倉市				茨木市		多度津町						
秋田県	湯沢市				柏市		八尾市		愛媛県	松山市	高知県	高知市	
	大館市				市原市		寝屋川市			宇和島市			
鶴岡市	流山市				大垣市		河内長野市			八幡浜市		福岡県	北九州市
長井市	酒々井町				多治見市		大東市			新居浜市			大牟田市
中山町	日野市				関市		箕面市			門真市			西条市
福島市	福生市	大野町	高石市	東大阪市	伊予市	四国中央市							
郡山市	相模原市	岐阜県	兵庫県	奈良県	神戸市	佐賀県	小城市						
いわき市	横須賀市				静岡市		姫路市	須崎市					
須賀川市	藤沢市				浜松市		尼崎市	北九州市					
喜多方市	小田原市				沼津市		西宮市	大牟田市					
二本松市	秦野市				熱海市		西脇市	久留米市					
国見町	大和市				三島市		高砂市	直方市					
猪苗代町	新潟市				富士市		朝来市	飯塚市					
猪苗代町	長岡市				磐田市		たつの市	行橋市					
新地町	三条市	焼津市	福崎町	小郡市									
茨城県	水戸市	新潟県	静岡県	和歌山県	大和高田市	鳥取県	鳥取市						
	日立市				新発田市		大和郡山市	和歌山県	熊本市				
	土浦市				小千谷市		天理市	海南市	荒尾市				
	古河市				見附市		桜井市	有田市	菊池市				
	石岡市				燕市		五條市	新宮市	大分市				
	下妻市				糸魚川市		葛城市	湯浅町	竹田市				
	高萩市				五泉市		宇陀市	鳥取市	杵築市				
	取手市				上越市		川西町	島根県	都城市				
	牛久市				魚沼市		田原本町	岡山県	鹿児島市				
	つくば市				南魚沼市		王子町	倉敷市	始良市				
	坂東市				胎内市		和歌山県						
	境町				田上町								
栃木県	宇都宮市	富山県	愛知県										
	栃木市			富山市	豊川市								
	鹿沼市			高岡市	刈谷市								
	日光市			氷見市	豊田市								
	那須塩原市			黒部市	江南市								
	那須烏山市			小矢部市	小牧市								
群馬県	下野市	石川県	三重県										
	芳賀町			金沢市	四日市市								
	高崎市			小松市	伊勢市								
	桐生市			輪島市	松阪市								
伊勢崎市	加賀市	福井市											
	野々市市	敦賀市											

出典：国土交通省資料

合計 309 団体



## ④ 青森県内の立地適正化計画の作成状況

(※平成29年2月28日現在の状況ですので、今後変更となる場合もあります)

青森県内では、現在、むつ市が立地適正化計画を作成し、公表済みです。

今後、平成28年度中には弘前市が立地適正化計画を作成・公表、また、八戸市は立地適正化計画のうち、まずは都市機能誘導区域を設定した計画を作成・公表する予定です。

平成29年度からは、新たに黒石市と五所川原市が立地適正化計画の具体的な作成の取組みを開始します。

青森市	平成27年度から策定の取組を開始 ※現在作業中【作成・公表時期は未定】
弘前市	都市機能誘導区域：平成29年3月31日作成・公表【予定】 居住誘導区域：平成29年3月31日作成・公表【予定】
八戸市	都市機能誘導区域：平成29年3月31日作成・公表【予定】 居住誘導区域：平成29年度内作成・公表【予定】
黒石市	都市機能誘導区域：平成30年度内作成・公表【予定】 居住誘導区域：平成30年度内作成・公表【予定】
五所川原市	都市機能誘導区域：平成30年度内作成・公表【予定】 居住誘導区域：平成30年度内作成・公表【予定】
十和田市	都市機能誘導区域：平成29年度内作成・公表【予定】 居住誘導区域：平成29年度内作成・公表【予定】
むつ市	都市機能誘導区域：平成29年2月20日作成・公表済み 居住誘導区域：平成29年2月20日作成・公表済み

### 【編集後記】

青森県では、外国人観光客に向けた良好な景観を形成するため、国立公園満喫プロジェクトに選定された十和田市休屋地区における景観に配慮した建築物等に対する規制方策を提案するガイドライン作成等によりモデルを創出し、県内市町村の景観行政団体への移行を促進すべく、「あおり景観資産向上事業」に来年度から取り組んで参ります。県内の景観向上の取組みの一つとして情報提供させて頂きました。

また、以前から情報提供させて頂いておりました、立地適正化計画につきましては、上記7市が具体的な取組みを行っております。そのうち、むつ市が既に計画を作成・公表しており、弘前市が今年度内に作成・公表の予定となっております。具体的な計画の内容につきましては、各市のHP等にて公表されておりますので、ご覧頂けましたら幸いです。

今後、まち育て人・景観人の皆様へ提供したい情報がございましたら下記グループまでご連絡をお願い致します。最後に、皆様の今後のご活躍を祈念しております。

発行：青森県 県土整備部 都市計画課 都市計画・景観グループ

住所：〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1

電話：017-734-9681 (直通)

青森県庁ホームページアドレス：<http://www.pref.aomori.lg.jp>